

平成12～13年度

「愛知県市町村政策形成研究会報告書」

(特別版)

総論「政策自治体への道しるべ」

あ ら ま し

地方分権が進展するなかで、政策形成の重要性が高まっていますが、市町村の多くはその知識・経験とも未だ十分とは言えないのが実情です。市町村政策形成研究会（*1）報告書の第1部総論「政策自治体への道しるべ」は、市町村の政策形成の現状と課題を踏まえ、今後政策形成に取り組むためのプロセスや各プロセスにおけるポイントを整理するとともに、市町村の政策形成能力を高めるための方策を提言したものです。そのあらましは以下のとおりです。

なお、この総論は、全体として一つのストーリーとして構成されていますが、個々の部分のみでも独立した内容となっており、このあらましであらかじめ興味のある部分を見つけ、該当する本文を読むという利用方法も可能です。

また、主に筆者（*）がこれまでの経験の中から感じた点を取りまとめたものですので、必ずしも体系的ではなくまた通常必要な内容が抜けたりしています。これは、筆者の力不足によるところが大であります。市町村の現状を踏まえて特に重要かつ実行可能なものを取り上げるという姿勢で執筆した面もあるので、ご理解いただければ幸いです。

*1 愛知県職員4名、県内市町村職員13名で構成され、平成12年8月から13年1月まで活動（事務局県総務部市町村課）

*2 愛知県総務部市町村課（蟹江町派遣）加藤正人

1 序 - ボールは地方に - (P7)

平成12年4月1日の地方分権一括法の施行を踏まえ、真の地方分権の実現に向けてさらに道を切り拓くのは地方の役割であること等を記述しています。

2 政策形成の必要性 (P8)

価値観が変化・多様化するなかで、全国一律の政策で対応することが困難になってきています。この点を認識し、地方における政策形成の重要性を正しく理解することが、政策自治体の出発点であること等を記述しています。

3 政策形成の意識と取組（P 9）

アンケート調査等をもとに、県内市町村の政策形成の意識と取組を分析。総論的には政策形成の重要性は認識されていますが、それが具体的行動につながるほど強いものとは言えないこと等を記述しています。

4 政策形成のプロセス - How To 政策形成 -（P 11）

政策形成のプロセスごとに、市町村の現状と課題や取組のポイントを記述しています。

（1）問題意識をもつ（P 11）

政策形成の第一歩である問題意識をもち方について、2つの方法を記述しています。

ア 日ごろの事務の問題点を発展させる

日ごろの事務の中で、自らあるいは住民からの意見等により感じたことについて、その原因や対応を考えることにより政策形成に発展する場合があること等を記述しています。

イ そうだったらいいのにな

こうしたい、こうなればもっとよくなるという夢を、自らあるいは住民ニーズや先進事例等を参考にもち、問題意識につなげていく方法について記述しています。

（2）住民ニーズを把握する（P 13）

ア 住民ニーズの把握方法

住民ニーズの把握の重要性とともに、住民ニーズを把握するための各種方法について記述しています。

イ 間接的把握から直接的把握へ

住民ニーズの把握方法として、これまで議員や住民代表を通じた間接的把握やアンケート調査等が重視されてきましたが、今後は、パブリックコメント、ワークショップ、住民懇談会、インターネット等での住民意見の受付など、直接的なニーズの把握が重要になること等を記述しています。

ウ 現場で宝を見つけよう

直接的なニーズの把握方法の一つとして、窓口における意見・苦情等の重要

性を指摘し、苦情等の中から政策につながるいわば「宝」である意見を見つける感性和、それを生かす組織のシステムの重要性等を記述しています。

(3) 情報を集める (P 17)

政策形成における情報収集の重要性を指摘するとともに、情報の種類、情報源、収集時期について記述しています。

ア 情報収集のポイント

(ア) 情報の種類

国・県等の既存の施策・制度や先進事例など政策形成に役立つ情報の種類ごとに、収集の留意点と市町村が主体性をもってその制度や事例等を活用していくことの重要性等を記述しています。

(イ) 情報源

テレビ・ラジオ、新聞、官庁速報、雑誌、インターネット、文書・報告書、会議、県・事務所、他の市町村、人(FACE to FACE)といった情報源ごとに、その特長や利用の際の留意点を整理し記述しています。

(ウ) 収集の時期

必要な際の随時の収集と日常的・基礎的な収集の2つがあることと、その中で日常的な収集の重要性について記述しています。

イ 日常の情報収集の方法

日常的な情報収集の現状とともに、情報収集の基本は必要とされる情報が必要とされる人に行き渡ることであること等を記述しています。

(ア) 新聞

新聞をスクラップし回覧する場合の留意点(誰が、どの記事を、誰に回覧)について記述しています。

(イ) 官庁速報

官庁速報の情報を効率的に回覧する方法について記述しています。

(4) アイデアをだす (P 26)

集まった情報をもとに、アイデアを出す方法について記述しています。

ア ディスカッション

ディスカッションの重要性と、ディスカッション・ペーパーの準備など効率的なディスカッションの方法やメンバー選定の重要性等を記述しています。

イ 外部の知恵の活用

アイデアを出す二つめの方法として、外部の専門家の知恵を借りる方法について記述しています。

ウ 住民参加

アイデアを出す三つめの方法として、住民参加の重要性を指摘するとともに、市民から研究員を募って政策研究を行っている小田原市の「政策総合研究所」の取組を紹介しています。

(5) 制度化・事業化する (P 28)

アイデアを制度化・事業化していく作業のうち、市町村に欠ける能力として政策法務の今後の重要性等を記述しています。

(6) 合意形成を図る (P 29)

住民合意の手法として「根回し」から「情報を共有したオープンな議論」への転換が不可欠であること等を記述しています。

ア 情報公開

当然であることのみ記述しています。

イ 分かりやすい資料づくり

合意形成に際し相手の正しい理解を得るために、分かりやすい資料づくりとそれに基づく分かりやすい説明の重要性等を記述しています。

ウ 説明・説得

住民への説明や議論・説得に当たっては、知識、熱意はもとより、誠実性、演技力、戦略性などさまざまな要素が必要なこと等を記述しています。

5 政策形成の体制整備 (P 31)

(1) 人材育成 (P 31)

市町村アンケートによると、人材育成は、市町村に共通する最も大きな課題であることを記述しています。

ア 人材育成の手法

職員採用、人事制度、研修等のカテゴリーごとに、人材育成の取組手法を整理するとともに、できるものから実施することや、研修成果を人事管理全体に反映させるなど取組同士を連携して実施することの重要性等を記述しています。

イ 人材育成の取組ステップ

人材育成は、「求められる職員像の明確化」「現状分析」「向上を図るべき能力の明確化」「向上手法の検討」というステップで、体系的にすすめることが望ましいことを記述しています。

ウ 人材育成基本方針の策定

人材育成基本方針を、組織全体を巻き込むような仕掛けのもとで作成することも有効な方法であることを記述しています。

(2) 組織体制 (P 35)

ア 政策形成の組織

いい政策をつくるためにはいい組織体制をつくることが不可欠であることを指摘するとともに、事業担当課が行う場合、企画担当課が中心になる場合、プロジェクトチームを設ける場合のメリットと問題点を整理し記述しています。

イ プロジェクトチーム結成のポイント

政策形成に最も有効な方法と思われるプロジェクトチームの結成について、「チームの設置方法」、「目的・権限」、「メンバーの選定」、「運営」、「成果の作成・発表」といった手順ごとにポイントを記述しています。

6 政策形成の支援方策 - 3つの提言 - (P 39)

政策形成能力の向上を図るために市町村共同で実施することが効果的であるという観点から、3つの方策を提言しています。

(1) 政策形成プロセス研修の実施 (P 39)

住民ニーズの把握方法、情報の収集方法といった政策形成のプロセスごとに、その技法を学習し、具体的な政策提言につなげていくための新たな研修の創設を提言するものです。これまでの政策研修に比べ技術面をより重視することにより、実用性を高めようというものです。

(2) 政策形成支援サイトの設立 (P 42)

補助金情報など、政策形成に資する県や県内市町村の情報を提供するとともに、市町村への質問・調査機能、意見交換機能、さらには各種政策関連サイトへの窓口機能等を有する政策形成の支援サイトの設立を提言するものです。

(3) 政策形成支援調査の実施 (P 44)

市町村に共通する政策課題について、実現可能性や実現までのステップ等を含め具体的な調査・研究を行うことにより、各市町村の政策立案を支援しようとするものです。将来的には政策研究所の設立を検討する必要があります。

7 おわりに - 主役は市町村 - (P 47)

分権時代の主役は県ではなく、住民に最も近い、そして職員が自分のまちを

よくしたいという思いを強くもっている、市町村であること等を記述しています。